

企 局 企 第 7 号

平成26年4月9日

国土交通省関東地方整備局長 様

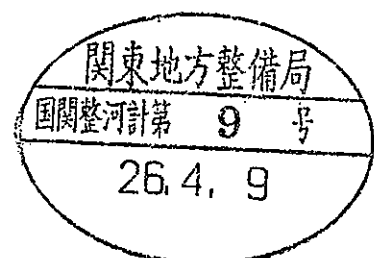
埼玉県知事 上 田 清 司

(水道に係る特別水利使用者)



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取（回答）

平成26年3月28日付け国関整河計第120号-1で協議のありました件について、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

【ダム事業】

＜埼玉県＞

事業名	埼玉県知事(水道に係る特別水利使用者)の意見
霞ヶ浦導水事業	霞ヶ浦導水事業は本県の利水にとって必要不可欠な事業である。 今後、速やかに検証を終わらせ、導水路などの工事を再開して事業を進めていただきたい。 また、徹底したコスト縮減を図り、計画事業費内で事業を完成するとともに、工期短縮に努めていただきたい。